

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公開番号】特開2015-75177(P2015-75177A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-212112(P2013-212112)

【国際特許分類】

F 16 J	15/32	(2006.01)
B 60 T	8/48	(2006.01)
B 60 T	8/1761	(2006.01)
B 60 T	17/00	(2006.01)
F 04 C	2/10	(2006.01)
F 04 C	15/00	(2006.01)

【F I】

F 16 J	15/32	3 1 1 L
B 60 T	8/48	
B 60 T	8/1761	
F 16 J	15/32	3 1 1 R
B 60 T	17/00	D
F 04 C	2/10	3 4 1 D
F 04 C	15/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

ブレーキ操作部材(11)と、

前記ブレーキ操作部材の操作に基づいてブレーキ液圧を発生させるマスターシリンダ(13)と、

前記ブレーキ液圧に基づいて制動力を発生させるホイールシリンダ(14、15、34、35)と、

前記マスターシリンダと前記ホイールシリンダとを繋ぐ主管路(A、E)と、

前記主管路に備えられ、前記ホイールシリンダに掛かる前記ブレーキ液圧の増圧を制御する増圧制御弁(17、18、37、38)と、

前記主管路のうち前記増圧制御弁と前記ホイールシリンダとの間に接続された減圧管路(B、F)と、

前記減圧管路に備えられ、前記ホイールシリンダに掛かる前記ブレーキ液圧の減圧を制御する減圧制御弁(21、22、41、42)と、

前記減圧制御弁が連通状態にされたときに前記減圧管路を通じて前記主管路から排出されるブレーキ液を収容するリザーバ(20、40)と、

前記リザーバから前記主管路のうち前記マスターシリンダと前記増圧制御弁との間に接続された還流管路(C、G)と、を有し、

前記還流管路に請求項1ないし4のいずれか1つに記載の回転式ポンプ装置が備えられ、

前記ホイールシリンダに掛かるブレーキ液圧を増減することで車輪がロック傾向に至ることを抑制するアンチロックブレーキ制御を行い、前記回転式ポンプ装置にて前記リザーバ内のブレーキ液を前記主管路に返流するように構成されていることを特徴とする車両用ブレーキ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

ブレーキE C U 7 0は、車両用ブレーキ装置1の制御系を司るもので、C P U、R O M、R A M、I / Oなどを備えた周知のマイクロコンピュータによって構成される。ブレーキE C U 7 0は、R O Mなどに記憶されたプログラムに従って各種演算などの処理を実行し、車輪がロック傾向に至ることを抑制するアンチロックブレーキ（A B S）制御や横滑り防止制御等の車両運動制御を実行する。具体的には、ブレーキE C U 7 0は、図示しないセンサ類の検出信号に基づいて各種物理量を演算し、その演算結果に基づいて車両運動制御を実行するか否かを判定する。そして、ブレーキE C U 7 0は、車両運動制御を実行する際には、制御対象輪に対する制御量、すなわち制御対象輪のW / Cに発生させるW / C圧を求める。その結果に基づいて、ブレーキE C U 7 0が各制御弁16～18、21、22、36～38、41、42およびギヤポンプ19、39を駆動するためのモータ60を制御することで、制御対象輪のW / C圧が制御され、車両運動制御が行われる。

【手続補正3】

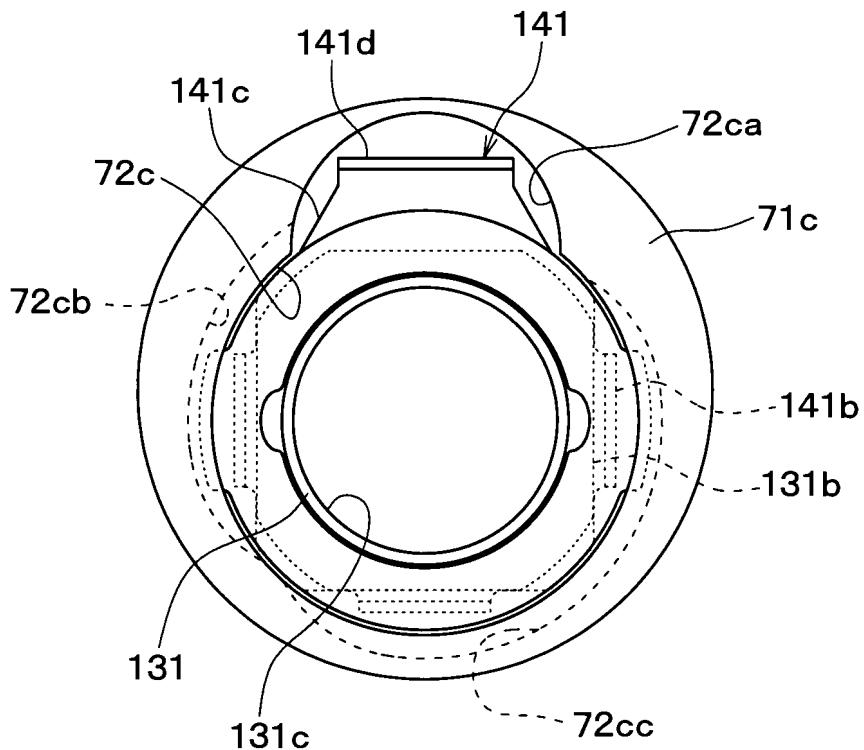
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】

